

Q 9 : 特別支援学級の教育課程を作成する際に、自立活動をどのように位置付けたらよいか。

A : 次の2つの位置付けが考えられる。

(1) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を自立活動の内容の中から個々の児童生徒に必要とされる項目を選定し、学校の教育活動全体を通じて指導する。

(2) 時間割の中に自立活動の時間を特設して指導する。

以下、自立活動の内容や指導計画を作成する際の留意点等を紹介する。

1 学習指導要領 総則

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（第2章第1の4）には、

学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮しなければならない。

と記されている。自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導は、その一部であると理解する必要がある。学習指導要領に示された部分を図示すると、下図のようになる。

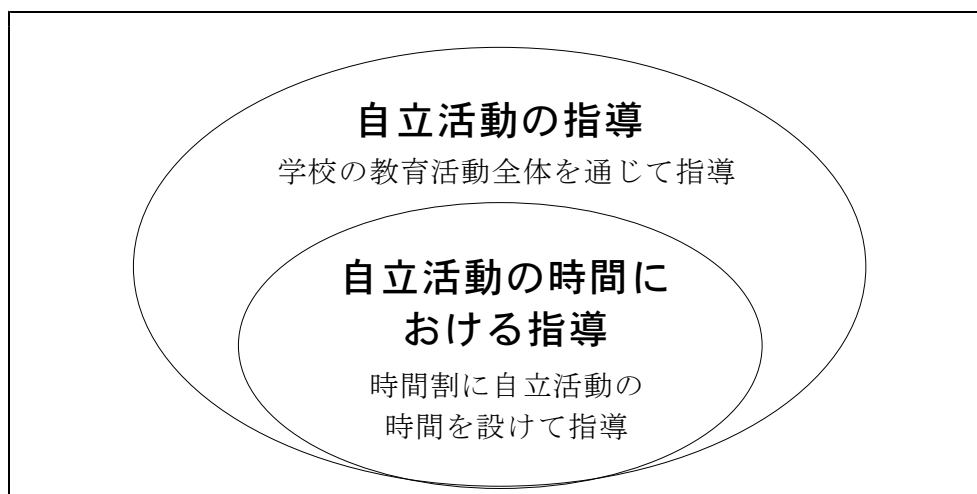


図1 学校の教育活動における自立活動の考え方

2 自立活動の内容

自立活動の内容は、人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための必要な要素で構成されている。それらの代表的な要素である26項目を6つの区分に分類・整理したものをまとめると、次のようになる。

区 分	項 目
1 健康の保持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2)病気の状況の理解と生活管理に関する事 (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4)健康状態の維持・改善に関する事
2 心理的な安定	(1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事
3 人間関係の形成	(1)他者とのかかわりの基礎に関する事 (2)他者の意図や感情の理解に関する事 (3)自己の理解と行動の調整に関する事 (4)集団への参加の基礎に関する事
4 環境の把握	(1)保有する感覚の活用に関する事 (2)感覚や認知の特性への対応に関する事 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事
5 身体の動き	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 (3)日常生活に必要な基本動作に関する事 (4)身体の移動能力に関する事 (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事
6 コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎に関する事 (2)言語の受容と表出に関する事 (3)言語の形成と活用に関する事 (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事

6区分26項目の中から個々の児童生徒に必要とされる項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な内容を設定して指導することが必要である。つまり、対人関係や社会性に困難のある児童生徒に「3 人間関係の形成」の内容をそのまま指導するのではなく、「2 心理的な安定」や「4 環境の把握」「6 コミュニケーション」などに区分された内容とも関連があることを念頭に置きながら、指導内容を設定する必要がある。

具体的な指導内容については、以下の資料を参照のこと。

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編 (p.34 ~ 76)」 文部科学省
「特別支援学校教育課程編成の手引 [小学部・中学部] (p.72 ~ 82)」 県教委

3 指導計画の作成

自立活動の指導では、まず、個々の児童生徒の実態把握に基づいた指導の目標を明らかにした上で、自立活動の内容から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが必要である。

個別の指導計画の作成における留意点をまとめると、次のようになる。

項目	留意点
実態把握	<p>児童生徒の困難なことだけを把握するのではなく、生活全体の中で総合的に把握する。担任だけでなく、保護者や関わりのある教職員、関係機関等との情報共有が望まれる。</p> <p><実態把握の具体例></p> <p>障害の状態、生育歴、基本的な生活習慣、人や物との関わり、コミュニケーションの状態、好きなことや苦手なこと、得意不得意、学習上の配慮事項や学力 等</p>
指導の目標の設定	<p>実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から指導の目標を設定し、それらを達成させるために必要な指導内容を段階的に取り上げる。</p> <p>その際には、段階的に短期の目標が達成され、やがては長期の目標の達成につながるという展望が必要である。</p>
指導に必要な項目の選定	<p>26項目の中から児童生徒の生活や学習における困難を軽くするために必要な項目を選ぶ。つまり、すべての内容を指導するのではなく、児童生徒にとって必要な内容を選択して指導する。</p>
具体的な指導内容の設定で考慮すること	<p>以下の(1)～(4)の点は、「すべてを盛り込まなければならない」というわけではない。効果的な指導を行うためには、これらの観点から具体的な指導内容を吟味する必要がある。</p>
	<p>(1)主体的に取り組む指導内容</p> <p>児童生徒が興味をもって主体的に取り組み、達成感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるようにするために、次のような点に配慮する。</p> <p>①解決可能で、取り組みやすいこと 易しすぎず、難しすぎない課題 等</p> <p>②興味・関心をもって取り組めること 指導段階の細分化、教材・教具の工夫 等</p> <p>③目標を自覚し、意欲的に取り組んだことが成功に結びついたことを実感できること 課題の細分化、賞賛や激励 等</p> <p>④自己を肯定的に振り返ることができること 努力や成長の確認、得意な面や不得意な面の認識、他者や客観的基準との比較 等</p>
	<p>(2)改善・克服の意欲を喚起する指導内容</p> <p>障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲が高められるような指導内容を重点的に取り上げる。</p> <p>実際的な経験等の具体的な学習活動を通して指導できるようにする。</p>
	<p>(3)進んでいる側面を更に伸ばす指導内容</p> <p>発達の進んでいる側面をさらに促進させることによって、遅れている面補うことができるような指導内容も取り上げる。</p> <p>発達の遅れている面やできないことのみ注目して</p>

		改善をした場合、効果が得られるまでに時間がかかったり、方法によっては意欲低下や劣等感を生じたりすることもあるので配慮が必要である。
	(4)自ら環境を整える指導内容	社会的状況の変化の中で、周囲のサポートを得ながら自分らしく生きるという考え方が広がっている。 児童生徒自らが環境を整える場合と依頼して周囲の人にしてもらい場合があり、体験的に学ぶことが必要である。

4 自立活動における評価

自立活動の学習における評価は、実際の指導が個々の児童生徒の指導の目標に照らしてどのように行われ、児童生徒がその目標の実現に向けてどのように成長しているのかを明らかにすることが大切である。

評価を行う際には、次の3点を考慮する必要がある。

- (1) PDCAサイクルに基づく評価を行う。計画は当初の仮説に基づいて立てた見通しであるので、適切な計画であるかは学習状況や指導の結果に基づいて、適宜修正を図らなければならない。
- (2) 児童生徒の実態に応じ、学習中あるいは学習後において自己評価を取り入れる。
- (3) 保護者には学習の状況や結果の評価について説明し、成長の様子を確認してもらいとともに、学習で身に付けたことを家庭生活でも発揮できるように協力を求める。